

令和6年第4回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和6年4月16日（火）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和6年4月16日（火）午前9時30分	
	閉 会	令和6年4月16日（火）午前10時51分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	大野正人・池野博文・清胤祐子・河本千絵・小田純子	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
会議に付した事件及び採決結果	議案第8号	安芸太田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について	原案可決
報告協議事項	1 令和6年度教育委員会事務局 教育課事務分掌について 2 「令和6年度 安芸太田町教育21・もみじプラン」について 3 服務規律の厳正確保について 4 町内小中学校における生徒指導上の諸問題の状況について 5 学校間連携について 6 子供の読書活動優秀実践校表彰について		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

皆さん、おはようございます。本日は全員出席であります。これから会議を開きます。今日の会議議題についてはお手元にありますように、議事並びに報告協議がありますが、これらのうち、公開になじまないものがあれば、最後にまわして審議したいと思います。いかがでしょうか。

(意見なし)

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 4月～5月の学校等の状況

- ① 辞令交付式(4月1日)川・森・文化・交流C
- ② 町内保育所・こども園入園式(4月5日)
- ③ 県立加計高等学校入学式(4月7日)
- ④ 町内小中学校入学式(4月9日)
- ⑤ 広島県市町教育長会議(4月15日)広島市
- ⑥ 【予定】全国学力学習状況調査(4月18日)各校小6国算・中3国算
- ⑦ 【予定】教育のあり方懇話会(4月23日)東館
- ⑧ 【予定】加計高校を育てる会(4月23日)加計高
- ⑨ 【予定】新しい学びプロジェクト連絡協議会(5月14日)京都市
- ⑩ 【予定】第65回全国町村教育長会定期総会(5月14～15日)東京

2 令和6年度安芸太田町教育の推進について(安芸太田町教育21・もみじプラン)

(1) 就学前から高校まで連携した教育の展開

○就学前教育・保育

→・「主体的に遊ぶ」保育の充実

○小中学教育

→・「学ぶ力」を育てるための「新しい学びのプロジェクト」への参加

・多様な学びに向けた支援の強化・充実

・「学校における働き方改革取組方針」に基づく指標達成に向けた取り組みの充実

(2) いつでも・どこでも・誰でも学べる生涯学習社会の実現

○生涯学習の充実

→・カルチャーセンター等の協力を得て、生きがいつくりや交流活動をめざした文化活動を推進

・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

3 第4期(令和5年度～9年度)教育振興基本計画 文部科学省

(1) 教育の不易と流行

・教育の不易と流行

・将来の予測が困難な時代の教育の羅針盤

(2) 社会の現状や変化

- ・将来の予測が困難な VUCA の時代
 - ・少子化、人口減少、高齢化
 - ・地球規模課題
 - ・低い労働生産性、学ばない社会人
 - ・国や社会に対する意識の低下
- (3) 2つのコンセプト
- ・持続可能な社会の創り手の育成
 - ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上
- (4) 5つの基本的な方針
- ・グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
 - ・誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
 - ・地域や家庭で共に学び支え合う社会の現実に向けた教育の推進
 - ・教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進
 - ・計画の実効性確保のための基盤整備・対話

教育長)

教育委員さんとともにこの町の教育をより良きものに、そして、子どもたち、住民の皆様
のウェルビーイングを実現してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたしま
す。何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

河本委員)

町のもみじプランが新しい多様な、文部科学省の将来の予測が困難な時代とか作り手の育
成とか学び続けられる誰一人取り残されずとか出てくるのですが、聞けば聞くほど難しい
と思いました。

町内で言えば、新しい学びっていうのはどんどん進められてきている、学校の中のこと
とかは先進的に取り組んでいると思うのですが、生涯学習社会について、カルチャーセ
ンターとかって実際はなかなか難しいものだなと思います。ある程度の人数がいないと講
師も呼べないし、人数を集めようと思うと交通手段もいるとか、具体的につぶしていかな
いといけないものがたくさんあるなと思って伺っていました。具体的に日々の生活にどう
繋がるかっていうのはもう少し考えないと思いました。文部科学省は、人によっては幸福
が多様な時代なのでみんなが幸せって何だろうなと聞いていました。働き方改革は素晴ら
しいのですが、実際の現場の声としてはもっと残業してお金を稼ぎたいのに、稼がせてく
れない。だから離職するとかという人もいます。学べる時間は出来たけど学ぶお金は苦しい
とか、テレビでしか聞いたことは無いけれど、ヤングケアラーとか家庭の中で見えづら
くなっている暮らしがあるのでとても難しい。この文部科学省の掲げるのはすごく大事なこ
となのですが、なかなか浮かびづらいと思います。

教育長)

なかなか難しい問題です。私の方も見えてないところもありますし、その辺のところを
キャッチしていくところと、調査していくということが大事だと思います。数字が必要な調
査もございますし、声を聞いてそれをまとめていくというような調査も必要ですので、ま
ずしっかりと調査していく、そしてそれを研究し、精査していくというようなことが一つ
問われているのではないかなと思いますのでそういうことをしっかりやっていきたいとい

うことと、そのために十分な機会が持てたらなというようには考えています。時間をかけてプランを立てて進んでまいりたいと考えております。

池野委員)

この20年を振りかえってみますと少子化の進行は非常に顕著になって、特に学校現場においては苦渋の選択ではありますが適正配置を行いました。今年も単独教委で教員を確保されて複式学級になるのをとめられたというか回避するために教員を確保されたと思うのですが、複式学級にならざるを得ない状況になっている。出生率が去年一桁っていうことですから、いろんな問題が出てくる。複式学級を経験してない教員が指導力を問われるから大変だと思います。複式学級とか編成をどの位の見通しを持たれているのかお聞きします。

清水主幹)

今の町の児童生徒数を見ますと、特に小学校では戸河内小学校、それから筒賀小学校が児童数からいくと複式になる児童数ですけれども、町費の教職員を任用するというので、複式の解消を今年度は図ることが出来ました。ただ、池野委員さんがおっしゃったように、毎年、今後ずっと複式解消のために町費の教職員を付けられる状況があるかという、人手不足という点から考えても、なかなか難しいなというのは見通しとしては思っているところです。戸河内小学校と筒賀小学校におきましては校長の方には、来年度以降、複式学級になるという覚悟を持って教職員の指導それから子どもの授業の臨み方をしっかり鍛えて欲しいということを伝えていきます。町内3小学校の校長が3名共に複式学級経験者です。ある程度校長がノウハウを持っているのは強みになるかなと思っているので、教育の方も進めてまいりたいと考えているところです。

清胤委員)

今、お考えをお聞きして、本当にありがたく思いました。お金があれば環境を整えてあげることが出来るのですが、それも善し悪しだと思いますが、お金も人材も足りない時代がもう来ていると思います。だから、ピンチをチャンスに変える意識というものを育てるのが教育ではないかと思えます。これからの時代何が起こるのかわからないって今ありましたけど、何が起こっても前向きに工夫して、知恵と皆様との協力を合わせて何とかしていこうという意識づくり、これは教育の根幹ではないかと教育の不易と流行という言葉がありましたけれども、不易というところに前向きの意識、やっぺいこう、どんなことが起こっても、頑張っぺいこうっていう思いを意識し教育することもまず一番ではないかと思えます。もし複式になったとしても、先生たちもそれに備えて努力している。だから、あなたたちもこれをチャンスだと捉えてやっぺいこうというような明るい教育を目指していただきたいと思えます。

小田委員)

今後複式学級が増えてきた場合、去年も出生数一桁ということで合併とか、統合とかも考えていくようになるのでしょうか。

園田次長)

統廃合関係の問題になると、現状、昨年度の出生数が一桁になって今年度も現状を見ると

同様なところかなと思います。人数で言うと1校でも複式の可能性が出てくるような状況です。本町の考えでは、統廃合を含めて現在小学校3校、中学校2校というところですので教育委員会としても特段今すぐにどうにかしないといけないということではなくて現状を維持しながら、どういうことが出来るのかということを考えていきたいと思いますが、将来的にどのような動向になるのかというのは常に推移を把握しながら教育としてそのような在り方が一番いいのかというのは常に統廃合ありきで無く、子どもたちの教育を現状行っていくためにはどのような体制をとるのがいいのか常に現状を把握しながら進めていきたいと思っていますし、今後このような状況が続けばいろんなご意見に耳を傾けながら検討していきたいと考えています。

町長としても財政的にも現在の校数を維持しながらやっていく方法で、人口維持を図っていきたいということで教育委員会も見守っていきたいと考えています。

教育長)

複式の話もありましたけれど学びの多様化、複式か単式かでなく新しい学びのスタイルを模索する学校が全国的にも出てきておりますので、そういうところも研究しながら、やっていければと思っています。貴重なご意見をありがとうございました。

日程第3 議事

教育長)

議案第8号 安芸太田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(安芸太田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について説明)

教育長)

何かご質問はございませんか。

池野委員)

出勤時刻をパソコンで記録することとなるとのことですが、出勤簿は無くなるのですか。

清水主幹)

出勤簿としては月の物を出すようにしております。押印はしていません。

河本委員)

早く来ていてパソコン開いたらというのが目に浮かぶのですがそのあたり、どこを出勤時間にしているのですか。

清水主幹)

出勤したらまずタイムカードを通すという形を学校でとっておりますが、パソコンと同じことがタイムカードでも起こってくるのが考えられます。通すのを忘れていたとか、なので学校によっては職員入り口近くにタイムカードの機械を置くなどの工夫をして、出勤した

らすぐにタイムカードを通しましょうというのは徹底しています。今回パソコンでの打刻という形になっていますけれども、教職員が出勤してまずやることはパソコンを起動させることです。メールのチェックや授業の準備ですとか時間割とかも全てパソコンでの管理となっていますので必ずパソコンは開きます。開いたときに打刻をしてもらうという形をとっています。

河本委員)

そちらの方がどちらかというタイムカードよりも確実ですか。

清水主幹)

確実なのと少しの時間短縮にはなっているかと思います。いつものルーティーンの中で出勤、退勤ができるかと思います。

園田次長)

この4月から行政職員も全て自席にあるパソコンでの打刻となり出勤簿が廃止になっています。押印が廃止になっていますが保育所職場であるとかパソコンが一人1台無いところ、朝出勤してパソコンを開いて業務をしない職場についてはまだ、出勤簿の制度は残しています。行政職場はパソコンでの打刻となったのですが、帰りにパソコンの電源を落とすしまうと、次の日に打刻の修正を行い管理職が修正等の確認をしないといけないということがあります。また、会議があつて直帰をした時も後日に修正をしないといけないような状況となっています。

教育長)

他にございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは議案第8号 安芸太田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令については、挙手により採決をいたします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。したがって、議案第8号安芸太田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決いたしました。

日程第4 報告・協議

教育長)

報告・協議1 令和6年度教育委員会事務局 教育課事務分掌についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

瀬川課長)

(令和6年度教育委員会事務局 教育課事務分掌について説明)

教育長)

何か質問等ございませんか。

(意見なし)

教育長)

報告・協議2 「令和6年度 安芸太田町教育21・もみじプラン」についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(「令和6年度 安芸太田町教育21・もみじプラン」について説明)

教育長)

何か質問等ございませんか。

河本委員)

実際小学校に行くのに不安を持っておられる保護者の方から話がありましたか。

清水主幹)

今年度については、大きな悩みを持っているという話は教育委員会の方までは届いていません。しかし、学校と保育所との連携をする中で個別の子どもに関わっての連携というのはあると思いますのでその中で話はあったかもしれないですけれども、校長、園長、所長との連携がこれまでよりも繋がりが大きくなってきている分、子どもたちの安心とか保護者の安心にも繋がっているのではないかと考えております。

池野委員)

子ども食堂を企画していきたいということであったのですが、非常に良い試みだと思うのですが、スタッフの確保だとか食材の確保するのが大変だろうと思います。一日だけ、夏休みだけというのならまだわかるのですが、それを継続的に続けるのは大変だろうとは思いますがそういう情報は入っておりますか。

清水主幹)

昨年度の生徒指導とかに関わって個別の事案についても話をさせていただいたこともあると思うのですが、生活習慣の中で、朝食を食べられないという子どもも個別にはいるかなと思っております。学校と保護者の方でしっかり連携をしてもらっていますのでその中で保護者の方の意見とか子どもの思いもくみ取りながら健康的に成長できるような方策というのを学校と家庭とで進めているような状況となっております。その中で子ども食堂をやってみようとかそういう話は出ておりません。

清胤委員)

就学前から高校まで切れ目のない連携した教育の推進というのは非常に安心という点からすると有益ではないかと、自分のことを知っていてくれるというのは居場所づくりだと

も思いますが、逆に小学校から中学校へと、中学校から高校へと自分のイメージを変えたいとかそういう子どもの思春期の思いもあります。そういうことを含めて先生に知っておいていただいて、変わるチャンスを与えてあげるという教育も大事だと思います。

小田委員)

今の時代、うちの子もなんですが家でゲームばかりしてなかなか体力づくりっていうのが難しい時代になってきており、体力づくりの充実っていう項目もありますので、力をいれてやっていただけるようお願いします。

清水主幹)

体力テストというのを毎年行っておりますので、小学校5年生と中学校2年生が主な対象になりますけれどもそういったデータというものはこちらでは把握したうえで子どもたちに力をつけて、遊ぶ機会とか場所の提供とか時間の提供ということも含めて総合的に考えていく必要があると思います。

教育長)

今、キーワードを頂戴いたしました子ども食堂、変わるチャンスというキーワードも頂戴いたしましたので子どもの心に迫る部分だと思いますので、そのところを大事にさせていただきますと思います。

教育長)

報告・協議3 服務規律の厳正確保についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(服務規律の厳正確保について説明)

教育長)

何かご質問等ございませんか。

(意見なし)

教育長)

報告・協議4 町内小中学校における生徒指導上の諸問題の状況についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(町内小中学校における生徒指導上の諸問題の状況について説明)

教育長)

何かご質問等はございませんか。

河本委員)

毎年この数値を見ていて定義というのがあり、難しいというのはわかります。毎年どういふものを暴力行為っていうにするのかっていうのを共通認識するのは大切だなと思いま

す。先程も数値で精査する、そこが事前の定義っていうのは大事だと思います。特別活動のようなことを取り組んで子どもたちを見守れるというか、そういう場を各学校が取り組まれたっていうのはすごく大事だと思って、子ども同士揉めたりとかして、口とか手とか出してブロックをしたがる。大きくなる前にそういうことを習得することに目が行きがちだけど、しっかり揉めたりなどそういうこと。揉めないにしても子ども同士が関われる関係の場を提供するっていうことが大事だと思うので、特別活動の楽しい時間を共有できるっていうのは人間関係をつくるのに大切だと思いますので引き続き取り組みしていただきたいと思います。子どもが学校で安心できる場がどういう場が安心できる場と思って来てくれているのかなというのが知りたいところで、その辺の聞き取りとか保護者の方とか聞かれて伝えていただけることはありますか。

清水主幹)

各学校で子どもや保護者の声を聞く場などそれぞれ設けています。面談というような形をとっているところもありますし、日記を提出して、こどもの言葉を聞き取るということもしています。学校によっては新入生に対する家庭訪問とか、担任も変わったことに伴ってそういうのも計画されているところもありますし、教員と保護者、子どもが話し合う機会というのは各学校で工夫して作ってもらっているところです。アンケート調査についてもいじめアンケートやセクハラアンケートなど定期的に行っておりますので、そういう場でも保護者の声を聞く機会は作っていくというように考えています。

清胤委員)

いじめの件数はとても減ったっていうことはご説明いただいたとおり、いろんな工夫をされて取り組みをされた結果だと思うのですが、隠れている可能性が多いのではないかなとも思います。人間が人間である限り、いじめたりとか、卑屈になったりとか、感情的なものは無くならないということを前提に先生方に注意して子どもたちを見つめていただけたらなと思います。相手に対するうつぶんとか思い違いとかそういうものを押さえつけるのではなくて、出し合う場というか子どもたちでそういう案件を話し合う時間が必要で、そこに先生が初めからそこにいらっしゃるのではなくて遠巻きに客観的に見ていただいて、それぞれの子どもたちの本当にすべてを出し切っているかとか、そうじゃないかとか見つめていただく時間が必要だと思います。

小田委員)

暴力行為の20件っていう内訳で何年生に特に多いとか小学校低学年で多い問題なのか、中学生になっても続いている問題なのかどんな感じでしょうか。

清水主幹)

個別に何年生が何人とかでデータがないので答えられないのですが、同じ子どもが繰り返してしまうような傾向もありました。この学年が特に集中しているというようなことはないと思われま。

小田委員)

去年不登校で今年4月入ってから、引き続き学校へ来ていない子どもは、いらっしゃいますか。

清水主幹)

先日、始業式の日には各学校の校長先生から報告を受け、ほぼ九割九分子どもたちは登校したとのことでした。新しい出会いもあって子どもたちもうきうきして登校したのかもしれない。こういう状況が継続できればなと思っています。

体調不良で休んだ子どもいたと聞いております。各学校、現時点では良いスタートを切られています。

池野委員)

安芸太田中学校にあるスペシャルサポートルーム教室作られたのですが、お客様用の部屋ではなくて、私は学びが分かち合える教室にしていきたいと思います。ただ単にソファを置くだけじゃなくて子どもたちがいろんな経験をしながら、成長していく姿が他の教室でもやりたがるような掲示物があったりとかそういうのがあればいいなと思いました。

清水主幹)

安芸太田中学校を訪問させてもらってその時にスペシャルサポートルームを見せてもらいました。1名の生徒がその時には利用していたのですが、これまで利用した生徒が書いた絵などが掲示してありまして、その子どもの足跡が見えるような工夫はこの1年かけてかなり進んでおり、子どものニーズとか保護者のニーズもありますし、学習の支援という場でもあってほしいなと思いますので、環境面での工夫は継続して見ていきたいと思いません。

河本委員)

安芸太田町は温かいというか本当に周りの人が見守っている感じですけどその温かさに触れて自分を持ち上げていく時間、その子その子でその必要な時間が違うと思っていますが、今思うのは、この外に出る時にクシャっとなってしまうこともたくさんあるし、逆に温かい時期があったからそこをバネに頑張っている子どももいると思います。先の進路の状況ですが、前にも聞いたかもしれないですけど、その子どもたちはどのように社会に出ていっているのかというのが気にはなります。

清水主幹)

昨年度、安芸太田町の中学校を卒業して高校を卒業した生徒につきまして前年度もお伝えさせていただいたとおり、追跡調査を行っています。現在、回答が8割、9割集まってきたような状態です。大学に進学している子ども、県内に就職している子ども、県外の専門学校に行っている子ども、私も見ていて多様性、多岐に渡っている進路先だなど見ていて感じております。これもいつかの機会に委員の皆さんにお伝え出来たらなと思っています。また、二十歳を祝う会ででも参加者の新成人の人達にも、今どんなことをしているのか聞く場を作りたいと考えております。

教育長)

本当に貴重なご意見を頂戴したと思います。人というのは現象面というのですか、暴力行為であるとか不登校などもそうだと思うのですが、そこばかりに目が行くと思います。けれども不登校か登校かその中間もあるわけですが。暴力行為にしても件数に上がるか上がらないかの中間もあるわけですが。そこで大事なことは委員がおっしゃったように子どもの心にどのように寄り添っていくのか、子どもの心を解放させていくのか、子どもにどうい

う風に話をさせていくかということだと思いますので、そういうところを大事にしていけたらと思います。小学校は小学校、中学校は中学校だけではなく、就学前の保育教育から繋がっていることだと思いますので、そこでまず就学前教育に係る比重が大きいかなと意見を聞かせていただいて、感じるところでございます。

教育長)

報告・協議5 学校間連携についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(学校間連携について説明)

教育長)

何かご質問等はございませんか。

清胤委員)

先生方が連携していただくことで、授業に豊かさが増して一人でも多くの児童生徒に算数、数学が課題だと思いますので点数に反映されれば良いかなと思います。ただ、都心部に比べて安芸太田町は塾というのがあんまり存在しないというか個々に選んで通うことが出来ない環境にありますので、点数の取り方というのですか、その教科を理解しているしていないというよりも、点数をどうやったら取れるかとれないかある意味テクニックみたいな問題があって、そういうところを受験の時にはそれも無視できないので、どうやったら点数に反映されるかっていうような授業も受験に近づきましたら塾の先生とか、高校の先生とかで、ご協力をいただいて中学3年生なんかは特にそういう授業もしていただけたら大変ありがたいのではないかと思います。

清水主幹)

高校入試に向けた学習というのもさせていく必要は中学校の方も承知しています。

河本委員)

問題のテクニックがあると良いなと思います。連携していただけてすごく素晴らしいし、先生も人間対人間なので、遠慮だとかしてそんなことも心配するのですが、先生たちが交流する時間もしっかり育ててください。

清水主幹)

そこが課題の一つでもありまして、中学校の教員が小学校で算数の授業を一緒にやります。例えば授業の前の連携とか授業の後の連携をしようと思っても小学校の教員はその後も、その前も授業があります。校長も頭を悩ませていて工夫をしないといけないと思っているところで、いくら乗り入れ授業とか学校間で教員が連携したとしてもそれを子どもがプラスにならないと意味がありませんので、先生同士がどのように時間で勉強するかというので各学校の方でしっかり考えているところです。今の時代に合わせたメールをうまく使用するとか、学校に行った時、少しでもその時間を確保するとかきめ細やかな工夫が必要だと思います。

池野委員)

学力調査の結果を毎年見させていただくんですが、その時に分母が少ない一人一人の寄

与するポイントが高いということ、少ないことがマイナスのように聞こえるのですが少ないことをプラスに変えていただき、少ないからこそ結果をあげることは出来るだろうと思います。

清水主幹)

学校に24時間いるわけではありませんので、学力向上には家庭の協力とか、地域の協力というのも不可欠ですので、家庭学習の仕方とか、家庭学習の習慣づけというところにおいても、学校が中心になるとは思いますが、家庭や地域とも連携しながら、子どもの可能性が広がるような教育を進めていきたいと考えております。

教育長)

受験のテクニックとか、点数とかいうお話があったのですが、点数とかということについては、何が求められているのか、どのような力をつけなければならないのか、それがつけられているのかということがテストの中で問われています。全国学力学習状況調査の問題の質も変わってきておりますし、高校入試も大きく変わってきておりますのでそこで点数が取れていないということを謙虚に受け止めて、なぜ取れていないのかどの分野が取れていないのか、どこが足りていないのかということ为先程数字という話がありましたけれども、しっかり分析していく必要があるのではないかと感じております。分母が少ないからと言う話もありましたけれども、分母が少ないことを強みとして、個別最適な学びいうものをまず調査したうえで、何が足りてないのか、理由は何なのかということを経査したうえでそこに結び付けていきたいと思っており、これも時間をかけてやっていきたいと思っております。

教育長)

報告・審議6 子供の読書活動優秀実践校表彰についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(子供の読書活動優秀実践校表彰について説明)

教育長)

何かご質問等ございませんか。

河本委員)

これはどういった表彰なのですか。

清水主幹)

安芸太田町教育委員会が推薦をしたといいますか、こんな取り組みをやっていますということをお伝えしたうえで、最終的に表彰に結びついたものです。

清胤委員)

大変嬉しいニュースだと思います。これを私達だけが喜ぶのではなくて、あなた達みんなが表彰を受けたのよっていう、その加計小学校の児童生徒全員に喜んでもらえたら嬉しいと思います。不読率0パーセントというのがすごく良いなと思います。今頃は読まないという児童生徒が非常に多くなって特にご家庭で新聞を取らない、ペーパーレスの時代で

すから、大人が新聞を読んでして子どももそれを読むとかいう環境も無くなってきていて大人も携帯が普及して、実際に家庭で大人が読書している姿を子どもたちが見なくなっただけというのを聞きまして、そういうことが児童生徒の不読率に繋がっているのではないかと考えていたのですが、なないろさんとか学校の図書館が充実することによって、実際に図書館で本を読む姿を目にすると、自分も読んでみようとか、そこで読まれる本が興味深いものだったら自分もって思うでしょうし、いろんな分野の本をボランティアさんにも読んでいただけたらありがたいなって思います。私は男の子3人を育てたのですが、図鑑とか車の登場するものとかなど偏ってしまっていて男女によって個人によって興味深いものが違うでしょうし、いろんな分野の本を紹介していただけたら嬉しいなと思いました。

教育長)

それでは本件の審議を終わります。

以上で本日予定しておりました日程は終了いたしました。

(次回の教育委員会議の日程調整)

5月17日金曜日ということでお願いします。

以上で令和6年第4回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時51分 閉会)